

イギリス保守党における

「都市利害」の抬頭と一八八五年議席再配分法

関内 隆

はじめに

第二次選挙法改正後のイギリス政党政治展開において、保守党が政治基盤、党組織等の面で自らの性格を大きく変容させたことは周知のとおりである。農村地域や地方小都市をその堡壘としてきた選挙基盤は首都圏を中心とした大都市地域へと重心を移し、そうした「都市利害 urban interest」の抬頭に促進された一八八三―六年度の院外党組織改革は、党の「名望家政党」から「大衆組織政党」への転身の一步を示したのであった^①。保守党が一八八六年以降、関税改革問題をめぐる党内分裂による一九〇六年総選挙惨敗まで、自由党に対する政治的優位を保持し続けた基礎はここにあった^②。しかしながら、我が国の研究史では保守党のこうした性格変化に言及されることが多いとはいえ、総選挙結果に現われた選挙基盤動向の具体的検討に基づく考察は皆無に等しい^③。よって、本稿は、議席再配分問題と一八八五年総選挙に焦点をあて、保守党において「都市利害」がどのように抬頭し、それが保守党議席という現実的政治勢力にいかんとして実現されたかを、党選挙基盤の実態に即して明らかにしようとした^④。「都市利害」を「議席」に反映させる課題を集約的に表わしている政治舞台が議席再配分をめぐる論議に他ならず、一八八五年総選挙は議席再配分法のかかる

「制度的」機能を現実立証したからである。そこで最初に、一八八〇年総選挙に現われた保守党内の「都市利害」抬頭の様相から議論を始めることとした。

註

(1) 保守党の基盤変化とチャーチル R. Churchill 等による党組織改革要求との関わりについては J. Cornford, *The Transformation of Conservatism in Late Nineteenth Century, Victorian Studies*, vol. 7, 1968, 47-67 参照。また A. L. Lowell, *The Government of England*, vol. 1, 1914, chap. xxx; R. Blake, *The Conservative Party from Peel to Churchill*, 1970, pp. 137-159; P. Marsh, *The Discipline of Popular Government: Lord Salisbury's Domestic Statecraft 1881-1902*, 1978, pp. 183-212. 等も参照。

(2) この「トニオニスト・クゲモニー」と言われる時期の選挙基盤動向については N. Blewett, *The Peers, the Parties and the People: The General Elections of 1910, 1972*, chap. 1. が概括的かつ有益な議論を展開している。もちろんこの時期の政治構造を明らかにするには、リベラル・ユニオニストと保守党との提携関係に関する立ち入った検討も不可欠であろう。リベラル・ユニオニストの形成過程と一八八六年総選挙をめぐる問題については別稿において検討する予定である。

(3) この時期の各政党の政治基盤を「議員構成」の側面から検討した論考として、米川伸一「土地問題」『The Land Question とイギリス議会一八六八—一九一』、『歴史学』研究』三三七号、一九六八年、がある。また、自由党の性格変容を論じた最近の研究としては、村田邦夫「世紀転換期のイギリス自由主義——旧自由主義から新自由主義の形成に向けて——」、『六甲台論集』三〇巻一号、一九八三年、同「一九〇六年総選挙とイギリス自由党の再編成」、『六甲台論集』三一巻二号、一九八四年、等を参照。

(4) 本稿では選挙基盤の考察を基本的にはイングランドに限定した。紙幅の関係上と同時に、党基盤変化の中心が端的にここに置いて現われていたからでもある。なお、本文記述中、選挙区名は原語でそのまま表わし、他の用い方と区別した。

表1 1868～1880年における政党獲得議席数

地 域	1868年総選挙		1874年総選挙			1880年総選挙		
	保守党	自由党	保守党	自由党	アイルランド 国 民 党	保守党	自由党	アイルランド 国 民 党
イングランド	211	244	280	171		196	255	
ウェイルズ	10	23	14	19		4	29	
スコットランド	7	51	18	40		6	52	
アイルランド	37	66	31	10	60	23	15	63
大学選挙区	6	3	7	2		7	2	
計	271	387	350	242	60	236	353	63

F. W. S. Craig(ed.), *British Parliamentary Election Results 1832—1885*, 1977, pp.622., 636—639. をもとに作成。

なお、この表では Monmouthshire の3議席がウェイルズに含まれている。

一 一八六八—一八八〇年における
保守党選挙基盤の変化

一八八〇年総選挙直後、政治ジャーナリストのフリズビー A. Frisby による「先の選挙法改革以来、イングランドにおいて保守主義は伸長したか」と題する評論がフォートナイトリー・レビュー *Fortnightly Review* 誌に掲載された^①。まず、この時評を手がかりに保守党の選挙基盤動向から検討を始めたい。彼は一八八〇年総選挙結果を、同様に保守党の敗北に終わった一八六八年との対比の中で見ようとした(表1参照)^②。その際、両総選挙で実際に投票の行なわれたイングランド・ウェイルズの一二選挙区三四議席を対象とし、それらを選挙民数に応じて五類型に分類して各政党への「投票者数 voters」の変化を分析している^③。

表2から明らかのように、比較可能な三四議席において保守党は、一三一から一一四へと議席を減らしながら、総「投票者数」では自由党の五五万から七二万への二九%増に対して四四万から六一万へと三八%の増加を示した。「投票者数」全体の中で占める割合も四四・三%から四五・九%への上昇を見せている。その主たる要因は、一七、五〇〇人以上の選挙民を抱える大選挙区での一〇万を越える「投票者数」の激増

表2 選挙区類型別の政党「投票者数」変化

選挙民数による 選挙区類型 (1880年時点)	自由党				保守党			
	1868年総選挙		1880年総選挙		1868年総選挙		1880年総選挙	
	議席	投票者数	議席	投票者数	議席	投票者数	議席	投票者数
1,500人未満	13	(48.5) 14,184	17	(48.8) 16,518	24	(51.5) 15,052	20	(51.2) 17,343
1,500～7,500人	86	(51.7) 112,626	88	(53.4) 147,069	41	(48.3) 105,411	39	(46.6) 128,539
7,500～12,500人	24	(48.9) 96,000	31	(52.2) 124,266	34	(51.1) 100,350	27	(47.8) 113,658
12,500～17,500人	5	(48.1) 43,193	11	(51.8) 60,956	15	(51.9) 46,532	9	(48.2) 56,797
17,500人以上	45	(62.5) 287,224	43	(55.7) 365,770	17	(37.5) 172,518	19	(44.3) 290,966
計	173	(55.7) 553,227	190	(54.1) 714,579	131	(44.3) 439,863	114	(45.9) 607,303

A. Frisby, Has Conservatism increased in England since the last Reform Bill?, *Fortnightly Review*, vol. xxx, 1881, p.728. をもとに作成。投票者数欄の()内数値は当該総選挙において占める各党の割合を示す。

にあり、この類型に占める保守党の割合も六・八%の上昇を示したのである。とはいえ、議席数の面では二議席増として現われたのみであった。フリズビーは、この類型における四三という自由党議席数の圧倒的優位は選挙区内での自由党支持の大きさに因るものではなく、単に選挙区制度自体の欠陥に起因するにすぎないと断言している^③。よって、彼はこの時評のタイトルに示した自らの課題に対して次のように結論づけたのであった。イングラント全体でトリー原理がリベラルに比し高い率で伸長していることは明白で、それは多くの選挙民を抱える大選挙区での急激なトリー原理浸透の結果に他ならない。トリー議員数の減少は、唯一、現行議員選出制度の弊害の現われであり、次の機会の議席再分配によって保守党は正当な議席数を獲得することになろう、と^④。

さて、この多数の選挙民を抱える選挙区は、実際、どのような地域の選挙区であろうか。また、保守党の基盤拡大はこれらの大選挙区において一様に達成されたのであろうか。表3、表4に示されるように、それらの選挙区は二二議席を選出していたロンドンの一〇選挙区、パーミンガム・マンチェスター・シェフィールド等の大工業都市を中心とした都市選挙区 Borough、ならびに

表3 選挙民17,500人以上選挙区の「投票者数」変化

地 域	自 由 党				保 守 党			
	1868年総選挙		1880年総選挙		1868年総選挙		1880年総選挙	
	議席	投票者数	議席	投票者数	議席	投票者数	議席	投票者数
London boroughs	20	(68.0) 110,520	14	(52.8) 122,666	2	(32.0) 52,069	8	(47.2) 109,468
Home Counties	3	(46.2) 13,629	—	(41.5) 20,578	3	(53.8) 15,853	6	(58.5) 29,010
Southwest	2	(56.6) 8,737	2	(57.0) 12,437	—	(43.4) 6,694	—	(43.0) 9,395
East Midlands	2	(60.4) 11,336	4	(66.9) 18,854	2	(39.6) 7,432	—	(33.1) 9,317
West Midlands	4	(71.4) 29,255	4	(72.1) 39,208	—	(28.6) 11,690	—	(27.9) 15,179
Yorkshire	8	(63.4) 58,702	9	(57.7) 73,696	3	(36.6) 33,762	2	(42.3) 54,066
Lancashire	4	(53.3) 48,179	8	(53.2) 67,246	7	(46.7) 42,291	3	(46.8) 59,260
Northern	2	(71.6) 6,866	2	(67.8) 11,085	—	(28.4) 2,727	—	(32.2) 5,271
計	45	(62.5) 287,224	43	(55.7) 365,770	17	(37.5) 172,518	19	(44.3) 290,966

A. Frisby, op. cit., p. 727. の数値を地域分類別に集計。なお、選挙区の地域分類は T. Lloyd, *The General Election of 1880, 1968, Appendix II.* に拠った。

ミドルセクス・サリー・ランカシャー・ヨークシャーの州選挙区 county から成っていた。このうち Nottingham, Salford, West Riding(E), Lancashire(SE) は保守党は議席を現に減らしている⁽⁶⁾。それに対して、ロンドンでは二議席から八議席へ、また、Home Counties でも三議席の増加を実現したのである⁽⁷⁾。だが、表3が示すように、ヨークシャーでは保守党への「投票者数」の全体に占める割合が増加したにもかかわらず、議席を減らす結果となり、ランカシャーでもその割合がほとんど変わらないのに四議席を失なっている。それは表4が示すように、Leeds, Manchester 等の大工業都市選挙区で大幅な「投票者数」増加が議席に結びつかなかったことと起因していた。こうした議席獲得には、具体化しない「投票者数」の急激な伸びは、表4のロンドン各選挙区の大部分においても明らかに見て取れるであろう。人口数に比例した議席配分を求める要求が保守党陣営から声高に叫ばれる現実的基礎がここにあったのである。それについては次節で検討することとし、ここでは党における「都市利害」抬頭の様相を立ち入って見ておきたい。

表4 選挙民17,500人以上の選挙区動向

地域	選挙区	自由党				保守党			
		1868年		1880年		1868年		1880年	
		議席	投票者数	議席	投票者数	議席	投票者数	議席	投票者数
London boroughs	Chelsea	2	7,279	2	12,226	—	4,053	—	9,577
	Finsbury	2	13,450	2	15,688	—	6,137	—	12,800
	Greenwich	2	6,535	—	8,147	—	4,538	2	9,242
	Hackney	2	19,415	2	17,672	—	2,633	—	10,322
	Lambeth	2	14,802	2	19,149	—	7,043	—	16,701
	London City	3	8,330	1	5,844	1	6,087	3	10,286
	Marylebone	2	14,438	2	14,075	—	3,989	—	11,889
	Southwark	2	5,968	2	9,607	—	2,495	—	7,919
	Tower Hamlets	2	13,869	1	13,754	—	7,446	1	11,720
	Westminster	1	6,434	—	6,504	1	7,648	2	9,012
Home Counties	Middlesex	1	6,452	—	8,876	1	7,850	2	12,611
	Surrey(E)	2	4,052	—	5,953	—	3,553	2	8,010
	Surrey(Mid)	—	3,125	—	5,749	2	4,450	2	8,389
Southwest	Bristol	2	8,737	2	12,437	—	6,694	—	9,395
East Midlands	Leicester	2	6,960	2	10,577	—	2,494	—	4,003
	Nottingham	—	4,376	2	8,277	2	4,938	—	5,314
West Midlands	Birmingham	3	22,157	3	32,296	—	7,911	—	14,972
	Wednesbury	1	7,098	1	6,912	—	3,779	—	207
Yorkshire	Hull	2	7,078	2	11,954	—	5,914	—	6,417
	Leeds	2	18,352	2	24,135	1	7,529	1	12,648
	Sheffield	2	18,288	1	16,862	—	5,272	1	16,546
	West Riding(E)	—	6,957	2	9,462	2	7,286	—	8,249
	West Riding(S)	2	8,027	2	11,283	—	7,761	—	10,206
Lancashire	Manchester	2	21,802	2	24,874	1	14,085	1	20,432
	Oldham	2	6,131	2	10,520	—	6,100	—	8,788
	Salford	—	6,080	2	11,113	2	6,247	—	8,351
	Lancashire(SW)	—	7,177	—	9,437	2	7,703	2	11,163
	Lancashire(SE)	—	6,989	2	11,302	2	8,156	—	10,526
Northern	Newcastle-on-Tyne	2	6,866	2	11,085	—	2,727	—	5,271
計		45	287,224	43	365,770	17	172,518	19	290,966

A. Frisby, op. cit., p.727. をもとに作成。

表3、表4が示すように、一八八〇年総選挙の議席、「投票者数」両面において、保守党が大きな基盤拡大を実現した地域は、ロンドンならびに Home Counties であった。ロンドンに隣接する富裕な選挙区 Middlesex の議席動向が表5—[A]に示してある。この選挙区は、従来、自由党の牙城と言われ、一八四七年から一八六五年までの総選挙では二議席を自由党が独占してきた。しかし、一八八〇年までにその状況が一変している様相が両政党得票数からも明らかであろう。自由党党首グラドストン W. E. Gladstone の子息ハーバート・グラドストン H. J. Gladstone の初出馬もここでは無残な失敗に喫したのである。ハミルトン Lord G. Hamilton 自身、一八六八年の初当選について次のように語っていた。選挙勝利は過去一〇年間にこの選挙区が急進主義から保守主義に改宗したことに因るものであり、郊外鉄道網の急速な拡張、専門職従事者・事務職管理層・商業あるいは金融従事者等のミドル・クラスの郊外への流出が選挙区の政治意識を確実に変化させたのである、と^⑧。

ロンドンの中枢 Westminster 選挙区の動向も興味深い。一八四七―六五年の五回のいずれの総選挙でも自由党による二議席独占を許してきたこの選挙区において、表5—[B]が示すように、一八六八年、後の党下院指導者スミス W. H. Smith が自由党急進派として名を馳せていたミル J. S. Mill を破って初当選を果たしたのである。スミスは大規模な書籍卸売業で産をなした典型的ブルジョワジーで、元来、パーマストンの自由主義の信奉者であった。一八六五年選挙では自由保守党 Liberal-Conservative party を標榜して選挙戦に臨んだが敗北を喫し、一八六八年にはグラドストンの自由党党首就任に対する嫌悪から保守党に籍を移し、再出馬したのであった^⑨。一八八〇年にはこの選挙区でも保守党が二議席を独占する結果となっている。また、ロンドンの商業・金融中心街 City 選挙区も議席変動と得票数変化において典型的な動きを示した。一八六五年までの三回の総選挙において自由党が四議席を独占していたが、一八六八年には第四位に保守党一名が食い込み、一八八〇年総選挙では保守党が第一位―三位を占めるという状況に変わったのである(表5—[C]参照)。

表5 首都圏における保守党選挙基盤の拡大

〔A〕 Middlesex 選挙区 (議席定員2)

1868年総選挙		1880年総選挙	
(立候補者, 政党)	(得票数)	(立候補者, 政党)	(得票数)
Lord G. Hamilton [C]	7,850	Lord G. Hamilton [C]	12,904
Viscount Enfield [L]	6,507	O. E. Coope [C]	12,318
<hr/>		<hr/>	
H. Labouchere [L]	6,397	H. J. Gladstone [L]	8,876

〔B〕 Westminster 選挙区 (議席定員2)

1868年総選挙		1880年総選挙	
(立候補者, 政党)	(得票数)	(立候補者, 政党)	(得票数)
W. H. Smith [C]	7,648	W. H. Smith [C]	9,093
R. W. Grosvenor [L]	6,584	Sir C. Russell, Bt. [C]	8,930
<hr/>		<hr/>	
J. S. Mill [L]	6,284	J. Morley [L]	6,564
		Sir A. Hobhouse [L]	6,443

〔C〕 London City 選挙区 (議席定員4)

1868年総選挙		1880年総選挙	
(立候補者, 政党)	(得票数)	(立候補者, 政党)	(得票数)
G. J. Goschen [L]	6,520	W. J. R. Cotton [C]	10,326
R. W. Crawford [L]	6,258	R. N. Fowler [C]	10,274
W. Lawrence [L]	6,215	J. G. Hubbard [C]	10,256
C. Bell [C]	6,130	W. Lawrence [L]	5,950
<hr/>		<hr/>	
P. Twells [C]	6,099	R. B. Martin [L]	5,837
S. J. Gibbons [C]	6,031	W. Morrison [L]	5,743
Baron R. N. de Rothschild [L]	5,995		

McCalmont's Parliamentary Poll Book: British Election Results 1832-1918, Eighth enlarged edition, 1971, Part I, pp.183, 203, 309, より作成。

なお, [C]: 保守党, [L]: 自由党。

このような選挙基盤変動の背景をなした要因は、都市ブルジョワジーならびに下層中産階級の保守党への改宗である。一八七四年総選挙における保守党の大勝はこうした都市商工業利害、郊外邸宅居住者層の自由党からの大量離反の現われであった。彼らはグラドストーン内閣のもとで自らの政策的諸要求が一定程度実現されたことに満足する傍ら、新たに選挙権を与えられた都市労働者層の政治的支持を拡大せんとするグラドストンの政策によって、自らの利害が侵害される結果になるのではないかと懸念を持ち始めたのである¹⁹。リース製造業者マンデラ A. J. Mundella (Sheffield 選出自由党議員) は、一八七四年総選挙前の一連の補欠選挙で自由党が敗北を重ねている状況を次のように語った。ミドル・クラスの自由党支持者の多くは来たるべき総選挙ではトーリーに投票するか、棄権するかのどちらかになる。近年の補欠選挙における自由党の敗北は、トーリー主義の抬頭や一八七〇年教育法等に起因するものではなく、ミドル・クラスの労働者階級に対する嫌悪意識に由来する、と²⁰。急進主義者ハリスン F. Harrison は首都圏や大都市における一八七四年総選挙の保守党の得票状況を引き合いに出し、「保守党はかつて自由党がそうであったと同じ程度に、いやそれ以上に、ミドル・クラスの党になった」と語り、「この保守党の再生は幻想などではなく、非常に堅固な基礎を持つ現実である」と断言した²¹。一八八〇年総選挙は保守党の敗北に終わったが、これら商工業「都市利害」とりわけ首都圏のミドル・クラス利害は自由党へ逆流することなく、保守党の新たな確実な支持勢力たることを立証したのである²²。

註

(1) A. Frisby, *Has Conservatism increased in England since the last Reform Bill?*, *Fortnightly Review*, vol. xxx, 1881.

(2) この時期の各党議席獲得数をはじめとする選挙統計値は、史料、研究文献によって若干の食い違いを見せている。本稿では

基本的に『McCalmont's Parliamentary Poll Book: British Election Results 1632—1918, Eighth enlarged edition, 1971; F. W. S. Craig(ed.), British Parliamentary Election Results 1885—1918, 1974; F. W. S. Craig(ed.), British Parliamentary Election Results 1832—1885, 1977.』に拠った。

(3) フリスビーは、選挙区の政治基盤を考える際、各党候補者への「投票数 voters」が重要な意味を持つという観点から、選挙区における各党得票合計数を選挙民が投票しうる議員数(但し、各党候補者数がそれを下回る場合には候補者数)で割り算を行なう独自の数値処理をしている。因みに後述表4の「投票者数」と表5の得票数を対照せよ。彼のこうした方法は選挙数値処理、分析の有効な手段として、その後一般に踏襲されてきた。J. P. D. Dunbabin, Parliamentary Elections in Great Britain 1868—1900: A Psephological Note, *English Historical Review*, 81, 1966, p. 84. 参照。

(4) A. Frisby, *op. cit.*, p. 728.

(5) *Ibid.*, p. 729.

(6) なお、この選挙民一七、五〇人以上の選挙区には、無投票当選等の理由から数値の比較不可能な二議席があった。それらの政党別議席獲得は両選挙とも次のとおりであり、ここからも、いわゆる大選挙区においてもミッドランドや北部地域では自由党が強い政治基盤を保持していることが明らかであろう。

地 域	選 挙 区	保 守 党	自 由 党
West Midlands	Stoke on Trent	—	2
	Wolverhampton	—	2
Lancashire	Liverpool	2	1
	Bradford	—	2
Yorkshire	North Riding	1	1
	West Riding(N)	—	2

Ibid., p. 728; F. W. S. Craig(ed.), *op. cit.* より作成。

(7) 一八八〇年総選挙における総体的な議席変動の面でもこの傾向が顕著に見られる。左表は一八六八年総選挙と比較したイングラント地域の保守党議席の増減である。T. Lloyd, *The General Election of 1880, 1868*, p.150. より一部修正して作成した。

地 域	増減
London boroughs	+ 6
Home Counties	+13
South	+ 1
Southwest	+ 4
East Anglia	± 0
East Midlands	- 7
West Midlands	-12
The Marches	- 3
Yorkshire	- 3
Lancashire	-10
Northern	- 4
計	-15

↑ E. J. Feuchtwanger, *Disraeli, Democracy and the Tory party*, 1968, pp.80-83. 掲載の議表を参照された。

- (8) J. Cornford, *op. cit.*, p. 59; T. Lloyd, *op. cit.*, p. 137. ↑ H. J. Hanham, *Elections and Party Management: Politics in the Time of Disraeli and Gladstone*, 1959, pp. 226-227. を参照。
- (9) J. P. D. Dunbabin, *op. cit.*, pp.89-90; H. J. Hanham, *op. cit.*, pp. 225-226.; E. J. Feuchtwanger, *op. cit.*, pp. 48-49.
- (10) この動向については、より立派な検討が必要であることは既に述べたが、この点については、E. J. Feuchtwanger, *op. cit.*, pp. 95-96; D. Read, *England 1868-1914: The Age of Urban Democracy*, 1979, pp. 159-160; M. Pugh, *The Making of Modern British Politics 1867-1939*, 1982, pp. 66-67; P. Adelman, *Gladstone, Disraeli and Later Victorian Politics*, Second Edition, 1983, pp. 8-10.
- (11) N. Blewett, *op. cit.*, pp. 5-6.
- (12) F. Harrison, *The Conservative Reaction, Fortnightly Review*, vol. XV, 1874, pp. 305, 309; P. Adelman,

op. cit., pp. 81—82.

(13) P. Adelman, op. cit., pp. 20—21; P. Smith, *Disraelian Conservatism and Social Reform*, 1967, pp. 315—316.

二 議席再配分問題をめぐる論議

一八六七年の第二次選挙法改正が、いわゆる戸主選挙権 householders franchise を都市選挙区に導入して以来、州選挙区へのその拡大は時間の問題と一般に見做され、実際、一八八〇年選挙において多くの自由党候補者の選挙公約にこれが織り込まれていた。また、第二次改正では微調整に留まった議席再配分問題も、一八八〇年総選挙結果において議員当たり人口の選挙区間格差が露になり、その抜本的改正が叫ばれることとなる。一議員当たりの人口が Liverpool 選挙区では一八万人を越えていたのに対して、Calne 選挙区 (Wiltshire) ではそれが五千人に過ぎないという不均衡が各地において見られたからである①。

一八八四年二月二十八日、自由党政府は戸主ならびに一〇ポンド間借人 £10 lodgers の選挙資格を州選挙区に拡大する骨子の選挙権法案 Representation of the People Bill を下院に提出した②。法案は、六月二十六日、下院第三読会を通過し上院に送られたが、七月八日、上院は法案第二読会において、議席再配分を伴わない選挙権拡大法案の審議を拒否する旨のケアンズ Cairns 修正案を、さらに七月一七日には、政府による議席再配分に関する法案の提出がなされた後に選挙権法案の審議を再開する旨のカダガン Cadogan 修正案を可決した③。元来、保守党の議会戦術は当法案の上院での拒否にあったのであり、党下院指導者ノースコート Sir Stafford Northcote はこの問題に関する党の断固たる姿勢を次のように語っていた。政府の議席再配分計画が提示される前に選挙権法案を成立させることは、コーカス Cairns に有利な白地小切手 blank cheque を振り出すようなものだ。政府はまずもって自らの議席再配分に関する見解を明ら

かにしなければならぬ。この点ではいかなる妥協もありえない、と⁽⁵⁾。そこで、八月初旬には議席再配分問題検討の閣内委員会が設けられ、閣議提出のための素案作りが開始された。その間、ハーティントン Lord Harrington と ヒックス・ビーチ Sir M. Hicks Beach 等による両党実力者間の非公式折衝が繰り返され、最終的には、自由党側からは首相グラドストーン、ハーティントン陸相、デイルク Sir Charles Dilke 地方行政相が、保守党からは党首ソールズベリ Marguis of Salisbury と ノースコートが出席して行なわれた十一月一八―二七日の会談において、議席再配分に関する両党間の政治的妥協を見たのである⁽⁶⁾。法案提出前の具体的内容をめぐる両党間折衝というこうした異例の措置を基礎に、一月一日、議席再配分法案 Redistribution Bill が下院に提出され、二月五日の選挙権法案上院通過、そして翌一八八五年六月八日の議席再配分法案上院通過をもって事態が終結したのであった。

以上のような政治的展開の中で表面化した議席再配分をめぐる論議は、都市選挙区と州選挙区の区別を撤廃する画一的な平等選挙区の採用、比例代表制の導入、大学選挙区の廃止等、選挙制度の原理原則にかかわる問題から、選挙区間の具体的線引きをいかにするかという現実的問題に至るまで多岐に亘っている⁽⁷⁾。しかし、ここでは、第一に、再配分の実際の規模を決定づけ、不均衡は正作業の基礎となる「僅少人口選挙区からの議席剥奪の限界人口をどのレベルにするか」という問題、第二に、これによって多数議席を割り当てられることになる「大都市や人口稠密州選挙区での選挙区割をいかにし、定員を何名にするか」という問題、この二点をめぐる論議にしぼって見ていきたい。両党間の論議が集中したのはこれらの点にあり、また成立する法案のその後の政党政治に与えるインパクトの中心部分もそこにあったからである。

保守党側は、選挙権の拡大がもはや避けられない状況の中で、州選挙区の労働者階級に対する選挙資格付与の政治的効果を相殺し、自らの選挙基盤を拡大するという意図のもとに、大幅な議席再配分計画を提起した。ハーティントンとヒックス・ビーチの非公式折衝においてヒックス・ビーチが示した基本的考えは、一〇月二十九日付ハーティントン・メ

モによると以下の三点であった。①人口二万五千人未満の都市選挙区から全議席を剝奪し、人口八万人未満の選挙区が一議席を選出する。②都市・農村地域 urban and rural districts を完全に分離し、全選挙区を議員定数一名選挙区 single member constituencies に分割する。③可能な限り人口数に比例した議席再配分を行ない、一選挙区平均人口を五万人程度とする⁷²。保守党にとって、一八八〇年総選挙結果に端的に現われた人口稠密大都市とその周辺での「投票者数」伸長をいかに議席に結びつけるかが課題となっていたからである。一八八二年にはソールズベリは、「郊外邸宅トリーリズム Villa Torium」をいかにして政治的に組織するかが現実的課題であると語っており、そのためには、可能な限り人口数に比例した議席配分を実現しよう、小規模都市選挙区からの多数の議席剝奪が必要とされた。そして、異なった要求、関心を持つ諸利害・諸階級が存在する地域において多数定員の選挙区 multi-member constituencies を創出すれば、実際には、保守党に傾斜しつつあるミドル・クラス諸利害が急進的労働者によって水面下に沈められてしまう恐れがあるとして、彼は大都市の小選挙区への分割を強く主張した⁷³。さらに、小選挙区採用への彼の強い姿勢は、州選挙区での選挙民増大に伴ない現行広域選挙区では選挙費用が大幅に増加しかねないという懸念も、保守党議員の間から出ていたからである⁷⁴。

自由党内のホイッグ派を中心とした守旧的勢力はこうした保守党の議論に真正面から対立した⁷⁵。八月における当初の政府素案には、議席剝奪の都市選挙区人口を一万人とし、従来の一議席定員選挙区からの一議席剝奪の境界線を四万人にする、というホイッグ派選挙基盤と見做されていた小都市選挙区の政治力を温存させる見解が示されていた⁷⁶。したがって、この素案では、小選挙区制採用は投票価値の不均衡をそのまま露見する結果になりかねない懸念から否定されたのである。首相グラドストーンも当初はこのようなホイッグ派の見解に同調する立場をとっていた。二月二十八日の下院において彼は、人口数に比例した議席配分原則に個人的には反対である旨を表明し、とりわけ、歴史的な伝統を持つ小都市選挙区を人口数のゆえに廃止するという策には難色を示していた。また、首都圏や大都市の集積された人口は、

農村や人口稀薄地域に比べてそれ独自の現実的政治力 *the actual political power* を持っている状況からして、そのまま議席数に反映させる必要がないし、むしろそうすべきではない、とさえ述べていたのである¹⁹。この「遠心的代表選出 *centrifugal representation*」論に対して、保守党有力議員ハミルトンは、これによって優遇を受けるのはウェイルズ、スコットランド、アイルランドという反保守党的 *anti-Conservative* 地域であり、我が国の最も保守的地域イングランド、とりわけ首都圏は大きな不利をこうむることになるとその議論の党派性を非難した²⁰。議員定数一名の小選挙区制実施に対して強い反発を示したのも自由党内右派勢力であった。二月四日の下院においてゴッシェン G.I. Goochen は次のような主旨の見解を述べている。工場主、職工長、労働者、あるいは主人と奉公人が同一の候補者のために選挙運動をし、同一の候補者に投票する、さらに、彼らは選挙の時のみならず常に階級の枠を越えてお互いに教化しあう、こうしたところにイギリス政治のすばらしさとこの立憲体制の強みがあったはずである。首都圏や大都市の特異性は特定階級の集積する居住区が地域的に分離している点にあるが、ここでの小選挙区制の導入は、全国民の利害ではなく、選出された地域の特定利益のみに責任を持つ議員を議会に送り出す状況をつくることにならう、と²¹。

以上のような両政党の議論のまさに政治的妥協——但し、選挙権法案の成立を保証する見返りとして保守党に有利な条件での妥協——の産物が次の四点であった²²。第一に、人口一萬五千人未満の都市選挙区は議員選出権を剥奪され、州選挙区に編入される。第二に、人口一萬五千—五万人の都市選挙区は一議席を、人口五萬—一六萬五千人の都市選挙区は二議席を選出する。第三に、人口一六萬五千人以上の都市選挙区には約五万人増加することは一議席が追加される。第四に、二議席選出都市選挙区を除く多数議席選出の都市選挙区ならびに州選挙区は、一議席選出の小選挙区 *divisions* に分割される。

具体的な議席再配分作業においては、イングランド・ウェイルズに関して、人口一萬五千人未満の都市選挙区から七九議席が、また、定員二名選出区であった三六都市選挙区から各一議席が剥奪された。これらを中心に得られた一三六

表6 1885年議席再配分の地域的分布
(イングランド・ウェイルズ)

地 域	州 選 挙 区		都 市 選 挙 区	
	減 員	増 員	減 員	増 員
Metropolitan		5	2	39
Southeastern		5	20	1
South Midland		1	12	
Eastern	1	5	14	4
Southwestern		7	33	
West Midland	1	4	16	2
Midland		1	12	9
Northwestern		30	8	18
Northern		6	12	
South Wales		3	4	1
North Wales		1	1	
計	2	68	134	74

Charles Seymour, *Electoral Reform in England and Wales*, 1915 (reprinted 1970), Appendix No.5.なお、Metropolitan は London boroughs と Middlesex から、また、Northwestern は Cheshire, Lancashire, Yorkshire West Riding からなる。その他の詳しい分類については *Ibid.*, Appendix No.2 を参照。

って、ロンドン選挙区は二議席から五九議席に増加し(表が示す二議席減員はCity選挙区の定員四から二への減少を示す)、ランカシャー、ヨークシャー・ウェスト・ライディング、ミッドランド地域では工業大都市を中心に大幅な議席定員増が見られた。例えば、これまで定員三名選挙区であったLiverpool, Birmingham, Manchester, Leeds は五〜九議席を選出する都市選挙区となり、各々が定数一議席の小選挙区 borough divisions に分割されたのである。州選挙区の増員状況については、イングランド北西部の議席定

議席に、一八六九年に腐敗行為のために議員選出権を奪われていた二選挙区の下院議員定数純増のイングランド分二議席を加えた一四二議席が再配分の対象となった^⑩。議員選出権を奪われ、完全に消滅してしまう都市選挙区は、従来、自由党の基盤となっていたところが多く、保守党の三七議席に対して自由党は五八議席を占めていたのであった^⑪。表6が示すように減員を被った都市選挙区は、イングランドの南西部、南東部を中心とした農村地域の大都市である。それに対して議席増員地域を見ると、三九議席が首都圏の都市選挙区へ、また、イングランド北西部、ミッドラ

員増加が注目される。ランカンシャー鉱工業を基盤とする人口稠密州選挙区が一五議席を増やし、ウエスト・ライディン
グの同様な州選挙区も二三議席の定員増を獲得したのであった^⑧。

以上のような骨格を持つ議席再配分法の実際の政治機能とその意義は、一八八五年一月〜二月に行なわれた総選
挙において具体的に立証されることとなる。そこで、この総選挙の検討へと議論を進めることにしたい。

註

- (1) Charles Seymour, *Electoral Reform in England and Wales*, 1915 (reprinted 1970), pp. 458—460, 489—491.
なお、本節の議席再配分法をめぐる論議については横越英一『近代政党史研究』一九六〇年、第九章をよめわせ、参照されたい。
- (2) 首相グラブスタンの趣旨説明のインタランドに関する部分は *Parliamentary Debates*, 3rd ser., vol. 285, cols. 111—115. を参照。
- (3) *Ibid.*, vol. 290, cols. 476—480, 1377—1380.
- (4) M. E. J. Chadwick, *The Role of Redistribution in the Making of the Third Reform Act*, *Historical Journal*, vol. 19, 1976, pp. 667—668. 保守党首ノーンスリは、議席不均衡を放置したまま選挙権拡大が実施された
は、保守党は総選挙で四七議席を失うことになり、と計算してゐた。Lady Gwendolen Cecil, *Life of Robert Marquis of Salisbury*, vol. III, 1931 (reprinted 1971), pp. 105—106.
- (5) この問題の経緯については J. Morley, *The Life of William Ewart Gladstone*, vol. II, New Edition, 1906, pp. 375—379; M. E. J. Chadwick, *op. cit.*, pp. 668—675; P. Marsh, *op. cit.*, pp. 38—43. を参照。
- (6) Charles Seymour, *op. cit.*, pp. 498—502; 横越英一、前掲書、四五三—四五七、四六一—四六八頁。
- (7) B. Holland, *The Life of Spencer Compton, Eighth Duke of Devonshire*, 1911, p. 56; Charles Seymour *op. cit.*, p. 506.

- (8) 以上 P. Marsh, *op. cit.*, pp. 36—38; J. Cornford, *op. cit.*, p. 52; J. P. D. Dunbabin, *op. cit.*, p. 90.
- (9) M. E. J. Chadwick, *op. cit.*, p. 675.
- (10) 自由党急進派は保守党の見解に基本的に同調する姿勢を示した。ティルクツ Sir Charles Dilke は大都市における自らの勢力拡大を展望して、大幅な議席再配分と小選挙区制採用を主張していた。 *Parliamentary Debates*, 3rd ser., vol. 294, cols. 1815—1816. たが、コートニー L. H. Courtney のように小選挙区制を批判し、比例代表制を唱える議員もあり、急進派内では状況認識に大きな隔たりが存在した。 *Ibid.*, cols. 660 ff.
- (11) M. E. J. Chadwick, *op. cit.*, p. 671; Charles Seymour, *op. cit.*, p. 508. 保守党議員ハミルトンによれば、選挙民五千人未満の都市選挙区において保守党五三議席に対して自由党は八九議席を占めていたのであり、小規模都市選挙区での自由党優位の状況は歴然としていた。 *Parliamentary Debates*, 3rd ser., vol. 286, cols. 968—969.
- (12) *Ibid.*, vol. 285, cols. 129—130.
- (13) *Ibid.*, vol. 286, col. 969.
- (14) 以上 *Ibid.*, vol. 294, cols. 719—721.
- (15) 以上 *Constitutional Year Book 1887*, pp. 159—160. を参照。
- (16) 中の詳細については *Ibid.*, pp. 160—162; Charles Seymour, *op. cit.*, Appendix No. 8. を参照されたい。
- (17) Charles Seymour, *op. cit.*, p. 508. なお、自由党が議席割奪限界人口として一人に当初固執したのは、人口一万人一萬五千の選挙区に該当する三五議席のうち一三議席を自由党が保持していた事情に起因していた。 Lady Gwendolen Cecil, *op. cit.*, p. 123.
- (18) Charles Seymour, *op. cit.*, pp. 508—509.

三 一八八五年総選挙結果と保守党「都市利害」

保守党ソールズベリ選挙管理内閣のもとで行なわれた一八八五年一月一二月の総選挙結果は表7のとおりであ

表 7 1885年総選挙の政党獲得議席数

地 域	議席定員	保守党	自由党	アイルランド 国民 党	
イ ン グ ラ ン ド	Metropolitan boroughs	62	37	25	
	Provincial boroughs	164	78	85	1
	Counties	234	100	134	
	計	460	215	244	1
ウ ェ イ ル ズ	30	3	27		
ス コ ット ラ ン ド	70	8	62		
ア イ ル ラ ン ド	101	16		85	
大 学 選 挙 区	9	8	1		
合 計	670	250	334	86	

Constitutional Year Book 1887, p.240. より作成。なお, Metropolitan boroughs には London boroughs 59議席の他に Croydon, West Ham N, West Ham Sの3議席が含まれている。

る①。保守党は選挙に敗北したにもかかわらず、一八八〇年総選挙に現われた党の選挙基盤変容をより堅固なものとしたことにまずもって注目しなければならない。一八三二年以来初めて、イングランド地域の都市選挙区においてその過半数議席を獲得したのである。

都市部での自由党の大きな後退は、党首グラドストーンをして「公正貿易 Fair Trade + パーネル Parnell + 教会 Church + チェンバレン Chamberlain」が都市選挙区における党敗北の原因で、それらは列挙した順に重要性を持つている、と語らしめた②。一八八一年に結成された公正貿易全国同盟 National Fair Trade League は有力保守党議員の後援を受けつつ、果敢な自由貿易批判キャンペーンを展開し、経済不況下にあった工業都市地域の支持を獲得したのである③。自由党急進派のチェンバレン J. Chamberlain は、公正貿易運動がバーミンガム地域の労働者の意識に大きな政治的影響力をもたらし、そのため自由党陣営がこの問題で当初から守勢にまわらざるをえなかった状況を、選挙後に述懐している④。また、アイルランド国民党党首パーネル Charles S. Parnell は、総選挙によって自由党が圧倒的多数の議席を獲得することになれば、グラドストーンによるアイ

ルランド自治導入の見通しは狭められるであろうとの認識から、「アイルランドを弾圧した人々（自由党）には投票しないように」という指示を行なった^⑤。こうした行動は、とりわけカトリック系アイルランド移民が大きな比重を占めるランカシャー地域において、保守党の選挙状況に有利に作用したと言えよう^⑥。他方、チェンバレンの「非公認綱領」に基づく選挙キャンペーンが、従来の守旧的自由党支持者層を遠ざける結果になったという非難が党内から起こっていた。党院内幹事長、グロウヴナー R. W. Grosvenor は、チェンバレンの行動が「浮動票 (floating balance)」と呼ばれる多くの潜在的支持層を保守党に流れさせるかあるいはそれらの棄権を誘発した、と彼を批判したのであった。特に彼の綱領に組み入れられていたスコットランド、ウェイルズの国教会廃格政策に対して彼自身が反対である旨を宣言するよう選挙区において騰させた。急進派のひとりデイルクは、国教会廃格政策に対して彼自身が反対である旨を宣言するよう選挙区において求められ、結局、彼はその言明を余儀なくされたのであった^⑦。

このような選挙争点が総選挙結果にどのような影響を与えたかについてはより詳細な具体的検討が必要とされる。ここでは、本稿の課題からして、都市選挙区での保守党に有利なかかる選挙争点状況の中で、議席再配分法が現実にかくなる「制度的効果」を持ったかについて検討しなければならない。イングランドにおける都市・州選挙区ならびに地域別の議席変動が表8として掲げられている。この表から明らかなように、都市選挙区での保守党の議席増加はロンドンならびに主要大都市における勢力拡大に起因していた。議席再配分によって三七名の大幅な定員増となったロンドンでは、保守党は八議席から三六議席へと伸ばし、自由党に対する立場を逆転させたのである。しかも、ペリングによるロンドン五八選挙区の類型分類からすると、表9が示すように、商業・金融中心地、ウェスト・エンドや南部地域の富裕階級住宅地等のミドル・クラス優位選挙区において保守党は圧倒的な地位を得ている。議席定員一名選挙区への分割は、各選挙区を構成する選挙民の階級的特徴を鮮明に浮かびあがらせる結果となったが、労働者階級優位地域でも一定程度の影響力を持っていた保守党にこの小選挙区への分割が有利に作用した様相をここから確認しうるであろう。さらに、ロ

表8 イングランドにおける政党の議席変動

地 域		1880年総選挙			1885年総選挙		
		議席定員	保守党	自由党	議席定員	保守党	自由党
都市選挙区	ロンドン	22	8	14	59	36	23
	主要五大都市	14	5	9	32	19	12
	他の都市選挙区	246	66	180	135	60	75
	計	282	79	203	226	115	110
州選挙区	Metropolitan, Southeastern, South Midland	41	33	8	52	43	9
	Eastern, Southwestern,	54	45	9	65	23	42
	West Midland, Midland	41	24	17	45	11	34
	Northwestern, Northern	36	17	19	72	23	49
	計	172	119	53	234	100	134
総計		454	198	256	460	215	244

F. W. S. Craig (ed.). *op. cit.*; F. W. S. Craig (ed.), *British Parliamentary Election Results 1885-1918*, 1974; *Constitutional Year Book 1887*. をもとに算定。州選挙区の地域分類は Charles Seymour, *op. cit.*, Appendix No.2 に拠る。

ロンドンでの大幅定員増は、複数投票 plural votes がその効力を発揮する場面を創出することにもなった。ロンドンが従来の一〇都市選挙区から二八都市選挙区に分割されたことは、店舗、事務所等の占有と居住地を別個の都市選挙区に有するミドル・クラス上層に複

表9 ロンドン選挙区における1885年総選挙結果

選挙区類型	議席定員	保守党	自由党
ミドル・クラス優位選挙区	20	18	2
「階級均衡的」選挙区	15	9	6
労働者階級優位選挙区	24	9	15
計	59	36	23

H. Pelling, *Social Geography of British Elections 1885-1910*, 1967, Chap. 1. ならびに F. W. S. Craig (ed.), *op. cit.*, をもとに算定。なお, City 選挙区 (定員2) もここに含まれている。

表10 主要五大都市における政党の議席変動

都 市	1880年総選挙			1885年総選挙		
	議席定員	保守党	自由党	議席定員	保守党	自由党
Liverpool	3	2	1	9	8	0
Birmingham	3	0	3	7	0	7
Manchester	3	1	2	6	5	1
Leeds	3	1	2	5	3	2
Sheffield	2	1	1	5	3	2
計	14	5	9	32	19	12

F. W. S. Craig(ed.), *op. cit.*, をもとに算定, 但し, 1885年総選挙の際, Liverpool Scotland 選挙区からはアイルランド国民党議員1名が選出されている。

数の投票権行使の機会を与える結果となった。その多くが自由民選挙権 freemen franchise 保持者によって占められていた City 選挙区とともに、Holborn、Strand等の商業・金融中心街はこうした複数投票の影響が著しく現われた地域であり、これらの選挙区において保守党は六〇%以上の得票を獲得し、以後、党選挙基盤の中心となったのである。

表10が示すように、五議席以上を持つ主要大都市においても、チェンバレンの影響によって自由党急進派の牙城と言われたバーミンガムを除き、保守党の議席拡大を見ることが出来る。保守党勢力が従来から強かったリヴァプールでは六議席定員増の恩恵を保守党がそのまま受け取る形となり、他の都市でも保守党と自由党の議席獲得の地位が逆転している。一八八〇年と一八八五年の得票数を対比しながら、都市内小選挙区への分割がもたらしたインパクトを見てみよう。表11が示すように、製鋼工業を基盤とするシェフィールドで保守党は一八八〇年に比し大幅に得票を伸ばしている。とはいえ、一八八五年総選挙においても都市全体の総得票数では自由党を下回っている。にもかかわらず、保守党は都市全体の獲得議席数では自由党を凌駕したのである。労働者階級が多数を占める選挙区では得票数において自由党に大きく差をつけられながらも、他のミドル・クラス優位地区や商業中心地では議席を確実に獲得した結果であった。現職自由党議員マンデラは、労働者階級が圧倒的多数を占める Brightside 選挙区を躊躇なく立候補選挙区として選び、

表11 主要大都市の政党得票数変化

(A) Sheffield

① 1880年総選挙

立候補者所属政党	得票数
L	17,217
C	16,546
L	16,506

(B) Leeds

① 1880年総選挙

立候補者所属政党	得票数
L	24,622
L	23,647
C	13,331
C	11,965

(C) Manchester

① 1880年総選挙

立候補者所属政党	得票数
L	24,959
L	24,789
C	20,594
C	20,268

② 1885年総選挙

選挙区	類型	政党	得票数
Attercliffe	㉑	L	4,839
		C	3,633
Brightside	㉒	L	4,616
		C	3,382
Central	㉓	C	4,633
		L	3,624
Ecclesall	㉔	C	4,171
		L	3,492
Hallam	㉕	C	3,764
		L	3,155
計		C	19,583
		L	19,726

② 1885年総選挙

選挙区	類型	政党	得票数
Central	㉖	C	4,589
		L	4,275
East	㉗	C	3,849
		L	3,504
North	㉘	C	4,494
		L	4,237
South	㉙	L	5,208
		C	2,869
West	㉚	L	6,130
		C	3,804
計		C	19,605
		L	23,354

② 1885年総選挙

選挙区	類型	政党	得票数
East	㉛	C	4,536
		L	3,712
North	㉜	C	4,093
		L	3,118
North East	㉝	C	4,341
		L	2,893
North West	㉞	C	5,834
		L	5,111
South	㉟	L	3,791
		C	3,121
South West	㊱	C	3,929
		L	3,362
計		C	25,854
		L	21,987

F. W. S. Craig(ed.), *op. cit.* をもとに作成。なお類型欄では㉑：ミドル・クラス優位, 商業中心地選挙区, ㉒：「階級均衡的」選挙区, ㉓：労働者階級優位選挙区を示し, それらの確定にあたっては H. Pelling, *op. cit.* の叙述を参考にした。

それに対して、公正貿易運動の指導的人物ヴィンセント H. Vincent は商業中心地 Central 選挙区で当選を果たしている^⑩。このように、保守党の「都市利害」は表 11 の類型 A ならびに B 選挙区を通して、確実に議席に実現されたのである。ウェスト・ライディングの羊毛工業・石炭業を背景とする中心的商工業都市リーズにおいても、全く同様の現象が見られた。保守党は総得票数において自由党に水をあけられながらも、都市内小選挙区制導入の効果により、三議席を獲得したのであった。現職自由党議員ハーバート・グラドストーンは立候補選挙区を選択するにあたり、地元有力者キトスン J. Kitson から次のような助言を受けた。North は郊外邸宅地域 Villadon、Central は商業・金融中心地、それに対して South と West が労働者階級の選挙区であり、後二者のうちから立候補すべきである、と^⑪。彼は West 選挙区において六〇%以上の得票を得て当選したのであった。

ところが、マンチェスターでの状況はこれらと異なっている。表 11-C が示すように、労働者階級優位選挙区における保守党の議席獲得がこの都市では顕著に現われている。こうした傾向はリヴァプールにも見られたが、元来、ランカシャー西部地域ならびにマンチェスター周辺の東南部一部地域は、イングランドの中でカトリック系アイルランド移民が最も集積しているところであった。したがって、移民問題、宗教をめぐる対立が総選挙結果に大きな影響を与えることになる。但し、移民の多くは下層労働者層から成り、現実には選挙権を行使しえなかった場合が通例であったゆえに、移民の存在自体が「間接的」に政治的インパクトを与えてきたのである。つまり、カトリック系移民が地域内において比較的大きなウェイトを占めるところでは、雇用を求める対立のみならず宗教的・民族的対立から、地域内で多数派を構成する本国出身者層の移民に対する反発を醸成した。このような状況が、これまでのアイルランド国民党と自由党の政治的協調関係、ランカシャーにおける国教会の低教会化と相俟って、カトリックに対する反動としての「プロテスタントイズムと保守党の結合」をもたらし、本国出身労働者を保守党支持に向かわせてきたのである。従来からのリヴァプールを中心としたランカシャー西部地域における保守党基盤の強さは、こうした背景に起因しており、そこでは一八

八五年総選挙に際しての戦術的なパーネル宣言も、この対立図式を覆すような影響を持ちえなかった¹³⁾。

確かに、アイルランド移民の多くが選挙権を行使する地位にあり、「直接的」に一八八五年総選挙結果を左右しうる地域も存在した。Liverpool Scotland ではアイルランド国民党議員オコンナー F. P. O'Connor が選出され、また、Liverpool Exchange, Manchester N, Manchester SW の三選挙区では、アイルランド移民の「直接的」投票行動が一八八六年総選挙におけるパーネルの自由党への支持転換表明とともに議席を自由党へ移す一要因となったと考えられるからである¹⁴⁾。しかしながら、ランカシャー地域でのカトリック系アイルランド移民の選挙に対する影響は、その「直接的」インパクトよりも、——あるいはむしろ、そうした「直接的」影響による地域が一部に存在するがゆえにかえって——「間接的」インパクトに起因するところが大きかったと言えるであろう。パターナリスティックな綿紡績業者として知られた Manchester NW 選出保守党議員ホウルズワース W. Houldsworth、さらにはリヴァプール政治をその後支配することになるサルヴィッジ A. Salvidge 等による「トリー・デモクラシー」はこのような民族的、宗教的対立状況を背景とするものであった¹⁵⁾。かかる「非階級的 non-class」背景が、ランカシャー大都市地域の労働者優位選挙区における保守党の議席獲得をもたらしたのである¹⁶⁾。

最後に、州選挙区の動向について簡単に触れておきたい。表8から明らかなように、州選挙区における議席定員増は総体として自由党の獲得議席の大幅増加となって現われた¹⁷⁾。とりわけ、このことはイングランド西北部・北部の数値が如実に示している。だが、自由党に対して相対的に保守党が選挙基盤を伸長させた地域も存在した。三三から四三へとその議席を伸ばした首都圏周辺のイングランド南東部であり、なかでも、ミドルセクス、サリー、ケントのロンドンを取り巻く地域では、当該州選挙区総定数二一議席を保守党が独占したのである。それは、これらのうちロンドンに隣接する各州選挙区がミドル・クラス上層の邸宅地域となりつつあり、人口増加に伴うこの地域への定員配分がそのまま保守党の獲得議席増加となって現われたことに起因していた。しかも、そうした議席定員増と小選挙区への分割は、こ

ここにおいても複数投票の現実的効果を強化することになった。なぜなら、ロンドン都市選挙区における店舗・事務所等の所有は、所有選挙権 *property franchise*（いわゆる四〇シリング・フリーホルダー）に基づくバラ・フリーホルダー *borough freeholder* として、その都市選挙区を包含する州選挙区での選挙権行使を可能にしていたからである。州選挙区は都市選挙区の構成部分ではないが、都市選挙区は州選挙区の構成部分をなす、という旧来からの捉え方がこゝうした事態を生み出していった。⑥。シッドルセクススの Ealing, Harrow, Hornsey, Tottenham 各選挙区と Surrey NE (Wimbledon), Kent NW (Dartford), Kent W (Sevenoaks) のロンドンに直接隣接する州選挙区が、ロンドン都市選挙区におけるバラ・フリーホルダー所有者の投票しうる選挙区にあたり、保守党はここにおいて六〇%前後の得票率を獲得し、その後も党基盤の中核としての位置を与えることになった。⑦。こうした「都市利害」の周辺地域への政治的支配、拡大という点からも、イングランド南東部の州選挙区における保守党の選挙基盤は確固なものとなったのである。

註

- (1) 一八八五年は政治の舞台が未曾有の流動的展開を見せた年である。チェンバレンは、選挙制度改革の基本的結着がつけられ、総選挙がそう遠くないとの認識から、一月のバーミンガム演説を皮切りに党内急進派統合のキャンペーンを開始した。その目的は同僚ディルクに彼自ら語っているように、ホイッグ派の撲滅と急進派内閣の形成であった。ここに、第二次グラドストーン内閣に潜んでいた両派の対立が頂点に達することになる。アイルランド問題をめぐる首相グラドストーン、ホイッグ派、急進派の關係も流動的で、五月二〇日にはチェンバレンとディルクが首相のアイルランド政策に不満を表明へと展開していた。そして、六月八日には政府予算案が多数の与党自由党議員の棄権を背景に、保守党とアイルランド国民党との提携によって否決される事態となり、ソールズベリ選挙管理内閣が成立する。よって、新たな選挙制度作成作業をまっぴら一月末総選挙が実施されたのである。

- (2) J. L. Hammond, *Gladstone and the Irish Nation*, 1964, p. 398.

- (3) B. H. Brown, *The Tariff Reform Movement in Great Britain 1881—1895*, 1943, pp. 64—65.
- (4) J. L. Garvin, *The Life of Joseph Chamberlain*, vol. II, 1933, pp. 121—122. また、キーンガンはこの問題は議席変動に結びつかなかった。
- (5) C. C. O'Brien, *Parnell and His Party*, 1957, pp. 104—105.
- (6) グラドストーンは「アイラランド国民党とフリー党の問題は、総選挙において自由党三五五、保守党三三〇のかわりど三三五対二五〇という結果をもたらした」と語っていた。二月一日付ノーブート・クワトストーン宛書簡。J. Morley, *op. cit.*, p. 498. また、チェンバレンもペーネル宣言の効果や二五議席を見つけた。J. L. Garvin, *op. cit.*, p. 189. 但しこの現時的影響については後述注(12)(13)を参照。
- (7) 以下 P. Adelman, *Victorian Radicalism: The middle-class experience 1830—1914*, 1984, p. 120.
- (8) ロンドン塔 Tower Hamlets, Paddington, Islington 等の二八都市選挙区 boroughs から成り、それらが各小選挙区 divisions に分かれ、五八選挙区になっているという構成を持っていた。州選挙区ではその各小選挙区において選挙権を行使できたが、都市選挙区ではそれがかた多々の小選挙区に分割されて「まちまち」また、各小選挙区に選挙資格を持つようになっている都市選挙区内の投票は一度に限られたのである。Constitutional Year Book 1887, p. 160; N. Blewett, *The Franchise in the United Kingdom 1885—1918, Past and Present*, No 32, 1965, p. 44.
- (9) H. Pelling, *op. cit.*, pp. 27—30; N. Blewett, *op. cit.*, p. 47.
- (10) H. Pelling, *op. cit.*, pp. 230—233; J. Cornford, *op. cit.*, p. 60.
- (11) なお、キーンガンが言及しなかった East 選挙区はアイラランド移民が比較的大きな比重を占める地域であった。H. Pelling, *op. cit.*, p. 292.
- (12) このようなランカシャーにおけるカトリック系アイラランド移民と総選挙をめぐる問題については M. Kinnear, *The British Voter: An Atlas and Survey since 1885*, Second Edition, 1981, pp. 13—14; P. F. Clarke, *Electoral Sociology of Modern Britain, History*, vol. 57, 1972, pp. 46—47; H. Pelling, *op. cit.*, pp. 284—285. 参照。
- (13) M. Kinnear, *op. cit.*, p. 20; H. Pelling, *op. cit.*, p. 249.

- (14) ホウルズワースの家系は、元来、自由党支持であったが、彼は党内急進派の抬頭とともに保守党へ傾斜したのであった。P. F. Clarke, *Lancashire and the New Liberalism*, 1971, pp. 32—33. サルウィッジの「トリー・デモクラシー」については *Ibid.*, pp. 45—52. なお、ロンドンの労働者階級優位選挙区における保守党の議席獲得にも、東欧系移民問題がそのひとつの背景として存在していた。当該期の労働者階級の保守党支持をめぐる問題整理については、M. Pugh, *op. cit.*, pp. 81—87. を参照。
- (15) したがって、総じてランカシャー地域における「クラス・ポリティックス」への移行は首都圏に比べてほぼ四半世紀の遅れを要して出現するようになった。P. F. Clarke, *Electoral Sociology*, pp. 50—51. 以下は P. F. Clarke, *Lancashire and the New Liberalism*, chaps. 1—2.
- (16) これについては、議席再配分法との関わりでとりあえず次の二点を指摘しようである。第一に、議席配分の恩恵を多大にこうむった北西部・北部における自由党の基盤拡大は、新たに選挙権を与えられた州選挙区居住の鉱工業労働者、つまり、ヨークシャー・ウェスト・ライディング、ランカシャー東部、ダラム地区等の炭坑・鉱山労働者、繊維工業労働者の支持を獲得した結果であった。第二に、東部ならびに南西部の農業地域でも自由党勢力が増大した。小規模都市選挙区の州選挙区への編入は、従来 of the 都市選挙区選出自由党議員、とりわけホイッグ派議員が州選挙区選出として存続する地域をかなり生み出していったからである。M. Barker, *Gladstone and Radicalism: The Reconstruction of Liberal Policy in Britain 1885—94*, 1975, p. 258.
- (17) 例えば、州選挙区居住者がバラ・フリーホールドを所有していても州選挙区での選挙権を持つに過ぎないが、都市選挙区居住者が別個の都市選挙区でのバラ・フリーホールドを所有すれば、都市・州両選挙区における選挙権を行使できた。N. Blewett *op. cit.*, p. 45. なお、「所有選挙権」については *Constitutional Year Book 1887*, p. 151—152.
- (18) H. Paling, *op. cit.*, pp. xiv, 62—71; N. Blewett, *op. cit.*, p. 47.

むすびにかえて

一八八〇年総選挙において保守党は、これまで自由党の典型的な政治基盤であった首都圏のいくつかの選挙区で議席を独占し、その選挙基盤変容を現実の選挙結果でもって示した。しかし、大商工業都市さらには首都圏においても、議席獲得には結びつかない党支持勢力の増大が「投票者数」の大幅伸長として現われていた。こうした「都市利害」の抬頭を保守党議席として実際に議会に反映させる装置となったのが議席再配分法である。ロンドンをはじめとする人口稠密都市選挙区ならびに首都圏に隣接する州選挙区への多数の議席配分、そこにおける議席定員一名の小選挙区への分割という当該法の二大支柱は、特定階級の集積する居住区が地域的に分離する傾向にあった状況と相俟って、保守党支持勢力の投票行動を直接に議席に結びつけることを可能にしたのであった。

一八八五年総選挙結果が示すように、保守党において抬頭してきた性格を異にする二つの「都市利害」——首都圏に典型的に現われたようなミドル・クラス利害と、ランカシャーに特徴的に見られた「非階級」的対立を背景とする労働者階級利害——は、かかる議席再配分法の「制度的」効果を通して、議席の獲得を着実に実現することができたのである。しかも、小選挙区制のもとでの複数投票制の存在は、ミドル・クラス利害の議席獲得能力をさらに強化する結果をもたらし、また、一八八五年議席再配分法の意義は、保守党における「都市利害」の議席への転化とそれに基づく当該利害諸要求の政策的実現という「政治過程の制度的枠組」を創出し、その後二〇年間の保守党の政治的優位継続の少なくとも一基盤をなしたことにあったと言える。さらに、より長期的には、ここにおけるミドル・クラス「都市利害」と保守党との結合関係は、二〇世紀初頭の労働党出現による三党政治体制において、自由党ではなく、保守党がその政治生命を存続させることになる基点をも示していると言えよう。

(筆者 岩手大学教育学部)